

令和 7 年度

法学部法律学科

(法律専攻・法律専門職専攻・政治専攻)

〔平成20年度以降法学部入学者対象〕

「専攻の変更」要項

國學院大學 教学事務部教務課

I. 「専攻の変更」を許可する学年

	2 年次	3 年次	4 年次
法律専攻へ	○	○	○
法律専門職専攻へ	○	○	×
政治専攻へ	○	○	×

※「専攻の変更」後に適用されるカリキュラムは入学年度に基づきます。変更を希望する先の専攻のカリキュラムについては入学年度の「履修要綱」をよく読んでください。

II. 出願資格

- (1) 現在所属する専攻において1年次を修了していること、または、修了見込みであること。
- (2) 現在の所属が法律専攻である場合には、現在すでに3年次以上でないこと。

【注意】一度、専攻を変更した後に、再度「専攻の変更」をすることは認められません。それゆえ、「履修要綱」を熟読するなど、変更を希望する先の専攻のカリキュラムをよく理解したうえで、出願するようにしてください。

III. 出願受付期間

令和7年1月8日（水）～1月31日（金）

IV. 「専攻の変更」説明会

令和7年1月8日（水）12時30分より 2302 教室にて

※出願を考えている人は、できるだけ出席してください。

V. 出願手続

- I) 大学 HP より、『専攻の変更について』と『「専攻の変更」要項』を熟読のうえ、出願手続を進めてください。
- II) 専攻の変更には保証人の承諾が必要となります。「専攻の変更 保証人同意書」をダウンロードして印刷し、ご本人と保証人自署のうえ、試験当日に持参してください。また画像データにして出願情報登録時に添付してください。
- III) 大学 HP より出願情報登録を行ってください。出願登録には以下の情報が必要になります。
学籍番号・学生氏名・カナ氏名・所属学科・専攻の変更後の希望学科・電話番号（本人携帯）・「現在所属する専攻を志望し、入学した理由」・「専攻の変更を願い出る理由」

VI. 選考日時・会場

令和7年2月21日（金）午前10時より 渋谷キャンパス

★必ず「学生証」と「専攻の変更 保証人同意書」を持参してください。

※選考日における集合時間および集合場所については、K-SMAPY II のお知らせにてご連絡いたします。

VII. 選考方法

◎「面接」

※選考に当たっては、「専攻の変更」を願い出る理由などのほか、これまでの修学状況（授業の出席状況や成績評価など）を参考にします。

VIII. 選考結果発表

令和7年3月11日（火）正午予定

- ★「専攻の変更」が認められた者には手続書類を交付します。選考結果を確認後、必ず「学生証」を持って
國學院大學渋谷キャンパス・教務課窓口（若木タワー2階）にお越しください。
※可否については今年度も引き続き K-SMAPY II のお知らせにて配信します。

IX. 手続期間

令和7年3月11日（火）正午～3月17日（月）午後4時

（なお教務課窓口閉室時間（12:50～13:50）については受付を行いません）

〈受付場所〉國學院大學渋谷キャンパス・教務課（若木タワー2階）

※今年度も引き続き、窓口受付の他に郵送にて手続を受け付けます。

最終日に手続書類を投函された方は教務課まで電話にてお知らせください。（電話番号：03-5466-0799）

令和7年3月11日（火）正午～3月17日（月）当日消印有効

〈送付宛先〉〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28 國學院大學教務課 行

★新年度に向けての準備の都合上、手続期間が短くなっていますので注意してください。

また手続に当たっては保証人の承諾が必要となりますので、手続書類は必ず選考結果発表後ただちに受け取るようにしてください。

※手続期間中に手続を完了できない場合には「専攻の変更」の許可は取消しとなります。

※「専攻の変更」を許可されたものの辞退する場合にも上記期間中に申し出てください。

X. その他

「専攻の変更」について質問等あれば、國學院大學渋谷キャンパス・教務課（若木タワー2階）にお問い合わせください。（電話番号：03-5466-0135）

【専攻を変更した後におけるすでに修得した単位の取扱いについて】

(1) 教養総合／共通教育科目

すでに修得した単位については、成績評価もそのままにすべて認定する。

(2) 法学部専門教育科目

①要卒単位としてすでに修得した単位および教職・資格課程ですでに修得した単位のうち、変更した先の専攻において専門教育科目として開講されているものについては、成績評価もそのままに原則すべて認定する。(変更した先の専攻における履修規程に基づく。)

※成績表上、法律専門職専攻用に開かれている科目については、(専)と付記されているが、それは他の専攻において開講されている科目で(専)の付記のないものと同じ科目である。したがって、専攻を変更すれば、(専)が付記されている科目は(専)の付記されていない科目として認定される。また、その逆も同様である。

②要卒単位としてすでに修得した単位のうち、変更した先の専攻において専門教育科目として開講されていないが、全学オープン科目であるものについては、成績評価もそのままに全学オープン科目として認定する。

③要卒単位としてすでに修得した単位で、変更した先の専攻において専門教育科目として開講されておらず、かつ、全学オープン科目でもないもののうち、下記の科目については、成績評価もそのままに下記の要領で認定する。(ただし、専攻を変更した後に認定されることになる科目を、すでに単位修得していない場合に限る。)

《カリキュラム読替表の一例》

〔法律専門職専攻・法律専攻間の「専攻の変更」の場合〕

法律専門職専攻			法律専攻	
科目名	単位		科目名	単位
刑事手続法概論	2	⇔	裁判法 A (～H29)	2
民事手続法概論	2	⇔	裁判法 B (～H29)	2
法的思考 A	2	⇒	法哲学 A	2
法的思考 B	2	⇒	法哲学 B	2
現代外国法事情 A	2	⇒	外国法 A	2
現代外国法事情 B	2	⇒	外国法 B	2
憲法応用演習	4	⇒	演習	4
憲法応用演習 I・II	各 2	⇒	演習	4
刑法応用演習	4	⇒	演習	4
刑法応用演習 I・II	各 2	⇒	演習	4
民法応用演習 I/II	4	⇒	演習	4
民法応用演習 I・II	各 2	⇒	演習	4
会社法応用演習	4	⇒	演習	4
争点研究演習 (行政法)	4	⇒	演習	4
争点研究演習 (会社法 A・B)	各 2	⇒	演習	4

〔法律専攻・政治専攻間の「専攻の変更」の場合〕

法律専攻			政治専攻	
科 目 名	単位		科 目 名	単位
基礎演習	2	⇔	基礎演習 A	2
政治学概論	2	⇐	政治学	2
演習	4	⇐	演習 I	4
演習	4	⇐	演習 II	4

〔法律専門職専攻・政治専攻間の「専攻の変更」の場合〕

法律専門職専攻			政治専攻	
科 目 名	単位		科 目 名	単位
基礎演習	2	⇔	基礎演習 A	2
法的思考 A	2	⇒	法哲学 A	2
法的思考 B	2	⇒	法哲学 B	2
政治学概論	2	⇐	政治学	2